

認定農業者紹介



豊永 誠一郎さん

大隅町笠木の豊永誠一郎さんは、甘藷18ha、大根20ha、水稻3ha、また新たに昨年から加工用かぼちゃ5haの栽培を始められ、両親と従業員1人、研修生の5人の合計9人で農作業に従事されています。

皆様においしく、安心して食べてもらえる作物を届けるために、日々試行錯誤しながら頑張っておられます。



新規就農者紹介



和泉 宏太郎さん

大隅町坂元の和泉宏太郎さんは、高校卒業後鹿児島市で介護関係の会社に5年余り勤務されましたが、幼少期から和牛の飼育に興味があり、祖父から父へと受け継いでこられた経営を引き継ぐため帰省され令和5年1月に就農されました。

現在は、ご両親と3人での家族経営で飼育頭数70頭中、18頭を任されています。昨年人工受精士資格も取得し、牛の受胎率の向上に努めています。また来年春には、別に畜舎を建設し、宏太郎さん所有を50頭に増頭し、経営安定に意欲を持たれています。



《相続登記はお済ですか？》

★令和6年4月1日から、相続登記が義務化されます。

農地の所有者が亡くなると、その農地を相続する方の名義にするために、『相続登記』が必要です。相続登記をせずにそのままにしておくと、仮に所在不明の相続人がいた場合、すぐに相続の手続きができずに、相続分を確定することが困難になります。

また、多くの時間が経過してしまうと「誰が相続人になるのか。」など、その調査だけで相当の時間を費やし、相続登記費用も高額になってしまいます。未相続農地の場合、農地を貸したい・売りたいと思ったときに、すぐに対応できない事態となりますので、速やかに相続の手続きを行ってください。

“全国農業新聞”の購読を!

全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の「全国農業会議所」が、農業者の立場に立って編集発行している“農業者のための情報誌”です。農業者必読の農業専門誌として好評いただいておりますので、この機会に是非あなたもご購読ください。

毎週金曜日発行 定価 月700円 (送料を含む)

末吉地区

(農業委員会 事務局 ☎ 0986-76-8818)

大隅地区

(農政商工・農業委員会係 ☎ 099-482-5959)

財部地区

(農政商工・農業委員会係 ☎ 0986-72-0947)

申し込みは…

農業委員会事務局・各支所産業振興課
農政商工・農業委員会係へ
お声掛けください。